

◆ 戸別収集モデル地区、検証結果説明会

平成 25 年 3 月 2 日 (土) 午前 10 時から 11 時 工房 ひしめき

参加者 37 名

- 1 環境部長から挨拶
- 2 資源循環課担当課長から戸別収集モデル事業検証結果の説明
- 3 質疑応答

Q 有料になるとどのくらい減るのか。藤沢市ではどのくらい減ったのか。

A 藤沢市では 19%ほど減量、全国の調査では 20%~25%という調査結果がある。本市は藤沢市程度の減量を見込んでいる。

Q クリーンステーションの件ですが、アルミボックスを放置しておくで破損の恐れもありフタを開ける事もなく二重管理になる。出来る事なら容器包装プラとペットボトルを同時に回収出来ないか。町内会ではステーションが邪魔。将来的にはなくしたい。ステーションを集約してほしい。

A クリーンステーションの集約については、利用住人の了承が得られれば可能。戸別収集品目については、経費のこともあるので 3 品目からを予定している。

Q 燃えないごみ、危険・有害ごみの有料品目と無料品目が分かりにくい。

フライパン、ヤカン等を捨てる際は大きい袋でいいが小さい物の場合困る。

戸別収集なのにカラス対策をせず、分別もされていない家のごみの散乱に迷惑しているが、市は分別のお願いといった指導しかしていないが何とかならないか。

A 危険・有害ごみは、分けて出してもらいたいので無料とする予定である。

スプレー缶等で発火の恐れもあるので分けて出して頂きたい。

袋のサイズは、モニタリング袋は 2 種類だったが有料化の際は 4 種類を予定している。

燃えないごみは大きさがまちまちなので、他市の事例を参考にしながら出し方について検討していく。

分別に協力していただけないという人に対して、市は協力をお願いしかできないのが現実ではある。

Q 買い物をした際にペットボトル、電池等を購入した店に戻す、といったような販売店で回収を市からもお願いしてもらいたい。買い物に行くところで回収ができるシステムを検討してもいいのではないか。

有料化になると不法投棄が増えるのではないか？

A 販売店の回収に関しては協力がお願いできるのであれば検討したい。

不法投棄については他市の事例を聞いて研究していきたい。藤沢市も実施当初不法投棄について懸念していたが、結果としては減少したと聞いている。

Q 10%減ったごみはどこへいったのか

A 燃やすごみの中に混入されていた資源物が分別され、資源物にまわったということと、クリーンステーションに出されていた小規模事業所のごみが適正処理されたとも推察している。

Q プラごみはかさばり二人暮らしでも 450袋でいっぱいになってしまう。

販売店の過剰包装等についても考えて頂きたい。プラごみの種類、回収出来ないクリーニング店のビニール系がわかりづらい。

A 審議会の中でも販売店の過剰包装について話題になったことがあるが、販売店はリスク管理等からせざるを得ないと聞いている。

分別していただいているプラスチックは、国の容器包装リサイクル法に基づいている。分別していただいたプラスチックを資源化するのに市の負担は1%、協会に加入している企業が99%負担している。クリーニング店の袋は、協会に加入していないため分別の対象にはならない。

とはいえ、市も市民の皆さんに説明するのに苦慮している。国、県に対して改善してもらいたいという要求はしている。

Q 今泉クリーンセンターが焼却停止に1万トンの削減が必要ということだが、戸別収集・有料化では3,500t程度の減量。削減量に満たないがどうするのか。今後、新しい施設ができるのか。

A 竹、笹、シュロの分別や事業系ごみの手数料改定や分別指導の徹底等、さまざまな施策を実施することにより1万トンの削減をしていく。

削減しても燃やすごみはなくなるので焼却施設は必要。新しい焼却施設の検討も始めている。

